

【木曾川上流水防災協議会】

目標を達成するための具体的な取組(平成30年度分)

平成30年度の実績(朱書き)

概要版

項目	事項	市町(全33市町)+水防組合	県 土木・県民事務所	気象台・水資源機構	木曾川上流河川事務所
1. 迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的な避難行動を促す取組					
①	想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表				・洪水浸水想定区域図の策定、公表 ・家屋倒壊等氾濫想定区域を表示
②	想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知	・「想定最大規模降雨」による洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップを作成および更新			
③	市町村避難勧告と連動したタイムラインの策定・運用	・策定済みであり、継続的な見直しを実施 ・ <b>横山ダムの異常洪水時防災操作にあわせ、タイムラインを修正</b>		【気象台】 ・タイムラインの策定に対する助言と防災気象情報の提供 ・ <b>岐阜県と市町村アドバイザーチームとして巡回</b>	・全市町策定済
④	住民の確実な避難のための避難勧告などの情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実	・メール(エリア、登録制)、HP、SNS、防災アプリ、防災行政無線、広報車、消防車、ラジオの割り込み放送、ケーブルテレビ等による広報 ・水防団員、消防団員、自治役員、民生委員による声かけ ・要配慮者利用施設への支援 ・避難勧告等の判断、マニュアルの策定 ・防災行政無線のデジタル化推進 ・ <b>防災情報収集及び伝達を一元化するシステムの導入【予定】</b> ・ <b>防災ラジオ、防災ラジオアプリ、同報無線テレホンサービスによる伝達【予定】</b> ・ <b>自動架電システムによる電話連絡【予定】</b>	・情報伝達一覧表の更新 ・県の防災情報による情報提供 ・メールによる情報提供	【気象台】 ・防災情報提供システムによる情報提供、利活用促進 ・ <b>各首長へのホットラインの活用(7/5～7/8間)</b> ・ホットラインによる即時的な解説、助言 ・県協力による台風説明会の実施 ・防災気象情報等の改善(台風強度予報の5日先までの延長等)	・首長へのホットラインによる水位情報の提供 ・川の防災情報による情報提供 ・デジタル放送を活用した情報提供 ・ <b>洪水情報のプッシュ型配信</b>
⑤	洪水に対してリスクの高い箇所を監視するCCTVカメラ、水位計の整備				・簡易水位計の整備 ・CCTVの増設 ・ <b>危機管理水位計を31箇所新設済み</b>
⑥	深夜や荒天時においても確実な避難誘導が実施できる体制の整備	・マニュアル、マップの配付 ・誘導体制の確保 ・避難訓練(総合防災、土砂災害防災、DIG、地区別防災等)の実施 ・わが家のハザードマップの整理 ・ <b>夜間避難となる場合は防災行政無線等を活用し、日中早めの避難を促進</b>			
⑦	円滑かつ迅速な避難のための経路の設定や避難所までの案内看板の整備	・防災行政無線、案内看板、誘導灯、マップの整備 ・避難訓練を実施し、各地区の経路や危険箇所等を確認 ・垂直避難の指定、奨励 ・ <b>指定緊急避難場所等に災害種別による避難可否等を表示した標識を設置</b> ・ <b>メールサービスの啓発、拡充</b> ・ <b>防災無線の保守点検</b> ・自主防災組織が主体となる災害マップ作成活動【検討中】			
⑧	小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害(災害)教育の充実	・防災教育、出前講座、水害をテーマとした防災講演の実施 ・防災訓練(DIG、HUG)、外国人防災訓練の実施 ・防災士、防災コーディネーターの養成 ・ <b>国交省共催の防災シンポジウムの実施</b> ・ <b>自治体を対象としたリーダー育成講座の実施</b> ・ <b>防災士資格取得者へのスキルアップ講座を開催</b> ・(仮称)防災士会を発足【予定】 ・NHKTVにて戸別受信機の重要性を放映	・手作りハザードマップ作成 ・総合学習、出前講座の実施と支援 ・ <b>川を題材とした「総合学習の時間」における啓発</b> ・避難カードの作成	【気象台】 ・関係機関と防災教育手法の開発への支援 ・中部地方整備局と連携した防災教育への支援 ・出前講座、防災気象講演会(学校、市町)の実施 ・ <b>市町村担当者研修会の実施</b> 【水資源機構】 ・施設等の見学会(防災教育含む)、上下交流会の実施(ダム下流自治体小学校)	・ <b>学校と連携した防災教育の教材作成と活用支援</b> ・ <b>防災・河川環境に関する職員による出前講座の実施</b> ・ <b>体験型の防災・河川環境学習「体験学習」の実施</b> ・ <b>教材等作成にあたり、モデル校での試行授業を実施</b>
2. 発災時に生命と財産を守る水防活動の強化					
①	水防活動の知識の習得と技術力向上のため、関係機関が連携した水防訓練やひ門等の操作訓練等の実施	・水防団、消防団による水防訓練、防災訓練の実施 ・ <b>水防工法大会、工法競技会の実施</b>	・水防訓練、防災訓練、情報伝達訓練の実施	【気象台】 ・洪水対応演習の実施 ・洪水予報共同発表機関における障害時対応訓練の実施 ・愛知県と共同で行う市町村防災担当者向け講習会等の実施 【水資源機構】 ・洪水対応演習、洪水予報伝達訓練、防災訓練の実施	・水防演習、洪水対応演習の実施 ・陸門の点検操作訓練の実施
②	重要水防要箇所等の洪水に対してリスクが高い箇所について水防団・消防団や地域住民が参加する合同巡視による情報共有	・水防団、消防団との会議、合同巡視 ・重要水防箇所の点検			・会議等による重要水防箇所等の共有 ・河川管理者と水防団との合同巡視の実施
③	水防団・消防団へ雨量・水防警報等水防活動や避難に関する情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実	・防災無線、電話、メールによる情報伝達 ・詰所への職員派遣 ・ <b>携帯電話、スマホのアプリ(ライン)を用いた連絡網を作成</b> ・ <b>水防団(消防団)員に対する「ぎふ川と道のアラームメール」の登録の推進</b>	・県の防災情報、メールによる情報提供	【気象台】 ・防災情報提供システムによる情報提供 ・ <b>IE版防災提供システム(ID/PW配布済)</b> 【水資源機構】 ・備蓄資機材の定期的な確認と補充	・自治体への助言
④	水防に万全を期すために出水期前に水防倉庫等の建屋、保管されている水防資機材等の点検を実施	・資機材の定期的な点検と補充 ・水防倉庫に水防倉庫管理人を任命	・定期的な点検と補充 ・災害時応急対策用資機材備蓄拠点の整備		・定期的な確認と補充
3. 洪水氾濫による被害の軽減と日常を取り戻すための排水活動の強化					
①	早期の復旧・復興のため氾濫水を迅速に排水するため、拡散型・閉塞型の氾濫形態毎に排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、「排水計画」を作成				・ <b>排水計画を概ね完成</b>
②	排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練を実施	・排水ポンプ車を使用した排水訓練の実施 ・訓練に参加		【水資源機構】 ・排水ポンプ車運転訓練の実施(毎月1回程度)	・水防管理団体が行う水防訓練と併せ、年間を通して適宜実施 ・建設業協会との災害対策車両操作訓練の実施
③	堤防決壊時の対応(情報伝達、復旧工法、排水計画の検討など)を演習することを目的に、堤防決壊シミュレーションを実施				・堤防決壊シミュレーションを年1回実施 ・ <b>名神高速道路と河川堤防を接続した広域防災ネットワークの構築</b>